

工事指名競争入札（電子入札）上の注意点

1 予定価格について

入札情報サービス上の予定価格は税込みでの表示となっていますが、入札時には税抜きの金額になりますので御注意願います。

2 最低制限価格制度について

水戸市は契約予定金額 200 万円超 1 億円（建築工事にあっては、1 億 2、000 万円）未満（税込み）の建設工事において最低制限価格制度を導入しています。詳しくは「水戸市工事等の請負契約に係る最低制限価格を設ける入札に関する要領」を御覧ください。

3 経営規模等評価結果通知書の確認について

希望する請負金額が、建設業法施行令第 45 条に該当するもの（建築一式工事 1、500 万円以上、その他の建設工事 500 万円以上）である場合は、契約締結予定日から遡って 1 年 7 月以内の審査基準日の経営事項審査（建設業法第 27 条の 23 第 1 項に定めるもの）を受けていない者は、入札に参加できません。開札の際は、最新の経営規模等評価結果通知書（建設業法第 27 条の 27 に基づく通知）の写しの確認をもって落札者とします。

落札候補者には開札後に電話で連絡しますので、連絡を受けたら速やかに F A X 等により提出してください。そのため、入札参加者は、開札日はすぐに対応できるような体制の御協力をお願いします。なお、提出していただいた経営規模等評価結果通知書の写しは市で保管し、審査基準日が 1 年 7 か月以内であれば次回以降の開札時に提出していただかなくても確認できるようにします。

4 リサイクル対象工事について

リサイクル対象工事については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等の処理方法及び処分場所等を積算した上で入札してください。

リサイクル対象の有無については、設計書を御確認ください。

5 工事費内訳書について

入札に際して、数量、単価、金額等を記載した工事費内訳書を添付してください。工事費内訳書の作成については、「工事費内訳書作成に関する注意事項」を御確認ください。